

平成14年第4回定例会

府中市都市計画税条例の一部を改正する条例など

17議案を審議



▲多摩川の水鳥(府中市郷土の森博物館付近)

都市計画税

税負担の緩和を図るため

特例措置を継続

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税されるものです。固定資産税とともに課税され、市の貴重な財源の一つです。

今定例会では、厳しい社会情勢の中、納税者の税負担を少しでも軽くするため、この都市計画税の税率の特例措置の実施に関する条例の一部を改正する議案が市長から提出されました。

本市の都市計画税の税率は、条例で100分の0・3と定めていますが、税負担の緩和を図るため、特例措置として、100分の0・2としてきました。

この特例措置の適用期間が平成14年度で終了となり、平成15年度からは、条例のとおり税率が100分の0・3に戻ることになります。

このため、平成15年度も都市計画税の税率を100分の0・2とする特例措置を継続することの議案を審議し、本会議では、全会一致で可決しました。

なお、このことにより、納税者の減免額は約14億640

平成14年第4回定例会は、12月2日から17日までの16日間の会期で開催しました。市長提出議案は、府中市都市計画税条例の一部を改正する条例など14件を審議した結果、可決12件、同意2件となりました。議員提出議案は「遺伝子組み換えイネに関する意見書」など3件を審議し、全て可決しました。また、請願1件、陳情9件を審議しました。

人事議案

定例会最終日の本会議に教育委員会委員の任命の同意についての議案が提出され、次の方々が同意されました。

植 草 舒 子氏(61歳)
平 林 竹 一氏(73歳)

意見書

国・都へ提出

◎遺伝子組み換えイネに関する意見書

輸入原料による遺伝子組み換え食品の広がり懸念されている中、国内でも「遺伝子組み換えイネ」の開発が進められ、消費者の不安が増している。コメは、日本の農業の要として、環境と文化等を育んできた作物である。

本市議会は、政府に対し、食の安全や文化等を守るため、遺伝子組み換えイネを承認しないことを要望する。

◎大気汚染公害被害者に対する新たな救済制度の確立を求める意見書

気管支ぜん息などの公害患者は、その多くが公害未認定患者であり、救済措置などもなく、社会生活、日常生活に深刻な影響を受けている。

こうした患者への医療や生活保障などの救済は、緊急かつ重要な課題である。

本市議会は、政府に対し、

大気汚染公害被害者に対する新たな救済制度を一刻も早く確立することを要望する。

◎東京都の福祉サービス提供主体の改革への取組みに関する意見書

都は「福祉サービス提供主体の改革への取組み」を策定し、利用者本位の新福祉システムを構築することを目指している。

本市議会は、都に対し、次の事項を強く要請する。

①民間福祉施設のサービス推進費の見直しは、福祉サービス提供者と協議し、市町村の意見を尊重するとともに、負担が生じないようにすること。

②都立施設改革は、知的障害者施設など、都の広域施設としての役割や仕組みづくり等のあるべき全体像を示すとともに、現行のサービス水準を維持し、かつ市町村を始め関係者との慎重な話し合いを行いながら進めること。